

平成 2 5 年度

- 第 9 回 (定例 ・ 臨時) -

教育委員会会議録

開 会	平成 2 5 年 9 月 6 日	午前 午後	2 時 3 0 分			
閉 会	平成 2 5 年 9 月 6 日	午前 午後	4 時 0 5 分			
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	松村佳子	出	花山院弘匡	出	佐藤 進	出
	森本哲次	出	藤井宣夫	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成25年度奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員会委員の選任について（秘密会）</p> <p>報告事項 1 退職手当返還請求事件について</p> <p>報告事項 2 平成26年度使用高等学校用教科書の採択について</p> <p>報告事項 3 平成26年度県立中学校（青翔中学校）及び県立特別支援学校（小学部・中学部）用教科書の採択について</p> <p>報告事項 4 平成26年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集要項について</p>	<p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>松村委員長「ただ今から、平成25年度第9回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席しており、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>松村委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布の前回の定例教育委員会会議録について、各委員内容を御確認ください。」</p> <p>「御承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>松村委員長「議決事項 1 平成25年度奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員会委員の選任につきましては、人事に関することでございますので、秘密会において審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>報告事項 1 退職手当返還請求事件について</p>	
<p>松村委員長「それでは、報告事項 1 『退職手当返還請求事件』について報告願います。」</p> <p>教育長「今般の退職手当返還請求事件について、知事に教育委員会としての意見を求められましたので、臨時代理で処理させていただきました。詳細につきましては、教職員課長より御報告いたします。」</p> <p>教職員課長「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条で、『地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。』と規定されており、これに基づき知事から意見聴取がございました。教育長に対する委任については、奈良県教育委員会の権限に属する事務の一部委任と臨時代理に関する規則第2条第14号に『教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案についての意見の申出』で委任をし</p>	

議案及び議事内容

ない項目で挙がっております。ただし、第4条第2項に『緊急やむを得ないときは臨時代理できる』と規定されております。そのため、報告までの期日が決まっておりましたので教育長が臨時代理させていただきました。事件の詳細について、訴訟の相手方は、檀原市の小学校の元事務職員で、在職中に給食費等の横領をしていたことが、退職後に退職手当を受けた後の平成24年5月に発覚し、檀原市で事件の確定に向けて調査及び検証等をされていた案件です。奈良県の退職手当に関する条例で、平成21年の改正以降、退職した方でも在職時に懲戒免職相当の非違行為があった場合には、退職金の返還を求めることが出来るという規定が追加されております。それに基づき退職手当返還命令をしました。それ以降本人と協議を続け、分納をさせていましたが、支払が滞りましたので支払督促をいたしました。これに対して、代理人を立てて異議申立てをいたしましたので、今般裁判に移行するという案件です。」

松村委員長「ただいまの件につきまして、御意見御質問はございませんか。」

松村委員長「御意見がないようですので、承認してよろしいか。」

各委員一致で承認

松村委員長「報告事項1については承認いたします。」

報告事項2 平成26年度使用高等学校用教科書の採択について

松村委員長「それでは、報告事項2『平成26年度使用高等学校用教科書の採択』について報告願います。」

教育長「県立学校において平成26年度に使用する高等学校用教科書について、学校長の内申を受けて、それらを採択することとし、一覧を作成しました。概要につきまして、学校教育課長より御報告いたします。」

学校教育課長「県立高等学校の教科書は、『高等学校等の管理運営規則』により、学校長の内申を受けて県教育委員会が採択します。高等学校及び特別支援学校高等部が使用する検定教科書は、文部科学省の教科用図書目録の中から、生徒の実態に即して教育効果が高まるように、各学校に対して、いろいろな指導・助言を行ってきました。『使用教科書選定状況一覧』は、各学校ごとに新規に選定した教科書、継続して選定した教科書の数を示しております。新規に選定した教科書の合計数が県立学校全体で803点となっています。このうちの多くは、第2学年で学ぶ科目の教科書で、新しい学習指導要領による教育課程が、平成25年度入学生から年次進行で実施されている関係で来年度は2年生が新教育課程による新規の選定になります。また、継続して選定された1,126点の教科書は、昨年度から既に新教育課程が適用されている1年生の教科書と、旧教育課程が適用される3年生の教科書となっています。次に、校長から内申された全ての教科書について、選定理由を付して集約したものが『平成26年度使用教科書選定一覧』です。一部抜粋しまして、普通科高校の中から『五條高等学校』、専門学科のある高校から『奈良情報商業高等学校』、高等学校の教育課程に準ずる特別支援学校高等部の中から、『奈良東養護学校病弱教育部門高等部』の教科書選定一覧を掲載しております。教科書名、選定理由、使用学科・学年を記載しています。県立五條高等学校については、国語科6点、地理歴史科8点、公民科3点、数学科6点の教科書が高等学校より選定されました。各学校から出された教科書の選定結果について、その選定理由等がそれぞれの学校の教育課程に照らして適切であるかどうか、事務局として審査・検討したところ、適切と考え、教育長の決裁をいただいて、採択することとしましたので御報告申し上げます。」

議案及び議事内容

松村委員長「ただいまの件につきまして、御意見御質問はございませんか。」

佐藤委員「選定状況一覧を見ると、新規、継続の数が記載されていますが、こんなに沢山の教科書を使うのですか。」

学校教育課長「例えば五條高校の状況では、国語だけで6点の教科書が使われています。社会では地歴、公民と別れていますが地歴科では8点、公民科では3点の教科書が使われています。数学では6点と、五條高校だけでも、各学年毎、学科毎に違う教科書を使いますので、合計であげております教科書を使用することになります。」

佐藤委員「学校によって教科書数が違うのですか。」

学校教育課長「学校により、教育課程も違いますので、使用教科書数も違ってきます。」

森本委員「例えば奈良朱雀の場合は、新規で24、継続45と出ていますが、廃棄される数は出て来るのですか。」

学校教育課長「新規は、2年生の子どもが主に使用する教科書が新規で合計803冊となっています。継続は新1年生と新3年生で1年は新課程、3年は旧課程で継続となっています。新規の場合は今まで使われていた教科書は使用しません。」

松村委員長「新入生は違う教科書を使うのですか。」

学校教育課長「来年度の新入生は今年の1年生と同じ教科書を継続して使用することが多くなります。2年生は新教育課程になりますので新たな教科書を使用します。」

教育長「1年生は今年から新教育課程になりました。その子どもたちが2年生になりますので、2年生は新規の教科書を使用することになります。来年の1年生は、今年の1年生と同じ教科書を使いますので継続となります。」

理事「国語と英語は割と発行者を変える場合が多いです。素材が同じですと試験問題が固定化されるので、教育課程が同じであっても変える場合が多いのです。」

佐藤委員「同じものばかり勉強せず変わる方が、マンネリにならなくていいです。」

松村委員長「国語でもいろんな教科書を県下の高校が使うと、大学の先生は入試問題を作るのが大変ですね。」

教育長「教科書の発行者を毎年変えてしまうと、例えば英単語について、習わないものが出て来てしまうのではありませんか。」

理事「3年間は同じ発行者の教科書になります。生徒から見ると1年生から3年生まで同じ発行者を使うことになります。」

松村委員長「他に御意見がないようですので、承認してよろしいか。」

各委員一致で承認

松村委員長「報告事項2については承認いたします。」

議案及び議事内容

報告事項 3 平成26年度県立中学校（青翔中学校）及び県立特別支援学校（小学部・中学部）用教科書の採択について

松村委員長「それでは、報告事項 3 『平成26年度県立中学校（青翔中学校）及び県立特別支援学校（小学部・中学部）用教科書の採択』について報告願います。」

教育長「平成26年度に使用する県立青翔中学校、県立特別支援学校用教科書について学校長等の内申を受け、選定審議会の意見を聞き、採択することとしました。概要につきまして、学校教育課長より御報告いたします。」

学校教育課長「平成26年度に開校する県立青翔中学校の教科用図書の採択と、特別支援学校（小学部・中学部）における、検定教科書以外の絵本等の一般図書の採択替えを行いました。まず、県立青翔中学校についてですが、教科書の選定に当たっては、中学校の採択替えの年に使った選定資料を参考に、青翔中学校開校準備委員会において選定を行いました。国語は、教材と関連した読書を推進するための図書紹介が充実している教科書を選定しました。社会の地理的分野は、豊富な写真資料や地理についての興味・関心を高める工夫に特徴が見られる教科書を選定しました。社会の歴史的分野は、伝統や文化に関わって、世界文化遺産等の写真を掲載し、生徒の興味・関心を高める工夫に特徴が見られる教科書を選定しました。社会の公民的分野は、課題探究型の学習方法の工夫に特徴が見られる教科書を選定しました。青翔中学校においては、特色として理数教育の充実を掲げており、中高6年間を見通したカリキュラムを編成していく上で、理科、数学並びに英語に多くの時間を配分しながら、これらの教科については、一部高校の内容についても中学校で先取り学習することを予定しています。このような理由から、数学、理科、英語については、青翔高校で使用している教科書と同じ教科書を選定しました。これらの選定教科書について、教科書選定審議会から意見をいただいた上で、事務局で審査・検討し、教育長の決裁をいただいて採択することとしましたので報告いたします。

続きまして、県立特別支援学校の小学部及び中学部で使用します教科書の採択について御報告いたします。特別支援学校の教科書採択につきましては3点に分かれており、1点目が文部科学大臣による検定済みの教科書、2点目が文部科学省著作教科書、3点目が学校教育法附則第9条の規定による教科書、いわゆる絵本等の一般図書です。1点目、文部科学省検定済みの教科書について御説明いたします。小学校用の教科書についてはすでに平成22年度に採択替えを、中学校用の教科書については平成23年度に採択替えを行っており、小学校、中学校ともに同一の教科書を4年間採択することになっており、特別支援学校の小学部・中学部についても今年度は採択替えはございません。しかし、毎年採択することに決まっていますので昨年度と同じものを記載しています。2点目の文部科学省著作教科書についてでございます。これらは視覚障害、聴覚障害、知的障害の種別に応じて文部科学省が作成した視覚障害者用の点字本、拡大本などです。視覚障害者用、聴覚障害者用、知的障害者用、それぞれ学校ごとに一覧にまとめてございます。これらにつきましても文部科学省検定教科書と同様に同一の教科書を4年間採択することとなり、今年度は採択替えはございません。最後に3点目の学校教育法附則第9条の規定による教科書、いわゆる絵本等の一般図書について御説明いたします。一般図書とは、文部科学省検定教科書及び文部科学省著作教科書が適当でない場合に、これらに替えて使用することができる教科用図書のことです。採択に当たっては、児童生徒の障害の種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容のものであるかについて留意する必要があり、このような性質から毎年採択替えを行うことができることとなっております。平成26年度に使用する一般図書については、各特別支援学校において選定し、教科書選定審議会から意見をいただいた上で、事務局で審査・検討し、教育長の決裁をいただいて採択することとしましたので報告いたします。」

松村委員長「ただいまの件につきまして、御意見御質問はございませんか。」

議案及び議事内容

森本委員「青翔中学校の関係ですが、中高一貫教育で、高校の先取りをするために数学、理科、英語について同じ教科書を使うということですが、これからずっと継続性をもって他の教科についても先取りなどを行うのですか。」

学校教育課長「青翔中学校、高校の中高一貫教育の特色は理数教育であり、科学的な考え方が出来る子どもをしっかりと鍛えていきたいので、数学、理科、英語を中心に考えています。」

松村委員長「青翔高校はSSHですが、中学校はSSHではないのですか。」

学校教育課長「SSHはあくまでも高等学校の指定ですが、高等学校で取り組まれた実験とか観察などのノウハウは中学校にも活用して行きたいと考えています。」

松村委員長「将来、高校の教科書が変わると中学校も変わるということですか。」

学校教育課長「中高一貫ですので、高校と中学校の発行者については、連携しながら先取り学習を進められるように配慮していきたいです。」

松村委員長「発行者を変えるのであれば中学校も連携していくことになるのですね。」

松村委員長「他に御意見がないようですので、承認してよろしいか。」

各委員一致で承認

松村委員長「報告事項3については承認いたします。」

報告事項4 平成26年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集要項について

松村委員長「それでは、報告事項4『平成26年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集要項』について報告願います。」

教育長「平成26年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集要項を資料のとおり取りまとめましたので、概要につきまして学校教育課長より御報告いたします。」

学校教育課長「障害種別に変更のある学校は明日香養護学校です。同校は従来肢体不自由だけの学校でしたが、平成26年度から病弱教育部門と肢体不自由教育部門の両方がある学校となります。これは奈良東養護学校の病弱教育部門で通学が出来る生徒は年次進行で明日香養護学校へ移管することによります。応募資格は、学校教育法施行令第22条の3に該当する障害児で、保護者とともに奈良県に居住する者です。募集する学科は、記載のとおりです。盲学校とろう学校には3才から5才を対象とする幼稚部を設置しております。募集人員について、別に定めるとしているのは、希望する該当者を事前に教育相談で把握し、希望する者全員の受入が可能となるよう、毎年12月末以降に定めることとしております。受付期間について、盲学校で長く設定しているのは、受検者の障害の状態に応じて、問題を点字にしたり、拡大したりする作業が必要になってくること等の理由によります。入学者選考の実施内容については、障害の状態に応じた検査を実施します。なお、自力通学が可能な軽度の知的障害のある生徒を対象とする高等養護学校と奈良東養護学校の高等養護部については、選考日程が異なりますので、すでに別途募集要項を示しています。」

松村委員長「ただいまの件につきまして、御意見御質問はございませんか。」

議案及び議事内容

森本委員「高等養護学校と奈良東養護学校の関係で、募集人員は48人、32人となっていますが、毎年競争率はどれくらいですか。」

学校教育課長「毎年1.3～1.4倍くらいの倍率です」

松村委員長「盲学校、ろう学校について、募集は幼稚部と高等部ですが、小学部、中学部は募集しないのですか。」

学校教育課長「小学部、中学部については義務教育ですので、通常の小学校、中学校へ行くのか、盲学校、ろう学校、肢体不自由の学校へ行くのかについて、各市町村教育委員会の就学指導委員会を経て決まります。従って、選抜はありません。」

松村委員長「盲学校、ろう学校の小学部は、各市町村教育委員会の就学指導委員会を経て受け入れることになるのですね。」

花山院委員「高等養護学校を受験して、合格出来なかった場合はどうなるのですか。」

学校教育課長「高等養護学校が不合格となった場合は、特別支援学校の高等部に進まれる生徒もおりますし、高等学校の選抜試験に合格される生徒もおられます。」

花山院委員「その学校に通うことが難しいために不合格になるとは思いますが、次の進路に行かれた時にそちらでは受入れが可能ということですか。」

学校教育課長「特別支援学校の高等部は全て受け入れます。」

松村委員長「他に御意見がないようですので、承認してよろしいか。」

各委員一致で承認

松村委員長「報告事項4については承認いたします。」

その他報告事項

松村委員長「この他に報告・連絡事項等はありませんか。」

教育長「その他報告事項が8件ございます。教育次長から4件、理事から1件、学校教育課長から1件、人権・地域教育課長から1件、保健体育課長から1件を続けて報告いたします。」

1 高校生議会の概要について

教育次長「開催日は8月22日で、昨年度より開催され、今回で2回目です。参加校は6校で、県立高校が5校、私立高校が1校です。議事日程は、午前中はオリエンテーションや議事リハーサル等があり、午後から高校生議会が開催されました。それでは、議会で答弁された内容や提言されたテーマについて御報告いたします。

各学校、質問項目3問ずつ、提言を1テーマずつ、挙げていただき、質問者、提言者、提言への賛同者を併せて、計27名の高校生が参加されました。内訳は男性14名、女性13名です。多種多様な分野にわたり、県政の話題を的確に捉えた質問や提言をしていただきました。

続きまして、質問や提言のうち、教育委員会に関係するものの概要を御説明いたします。教育長に答弁いただいた質問項目より御説明します。まず、県立御所実業高等学校の北村議員から、

議案及び議事内容

『スペシャリストを育てる教育について』と題して、『将来の奈良県の財産となるスペシャリストを育てるために、奈良県としては、どのような取組を進めておられるのか。』との質問をいただきました。この質問に対して、教育長より、県立高校における職業に関する専門学科やコースの整備や県立高校における、産・学・官の連携の取組等について答弁いただきました。

次に、県立奈良朱雀高等学校の末田議員から、『無形民俗文化財や奈良の伝統芸能について』と題して、『県内の無形民俗文化財をはじめ伝統芸能などを保存・継承するために、どのような取組を行っているかと考えているのか。』との質問をいただきました。この質問に対して、教育長より、伝統芸能の伝承・再生、県民への普及啓発に役立てるために、無形民俗文化財を撮影しその映像や音響資料をデータとして記録保存する仕組みや、本県の伝統芸能を知ってもらう一環として『奈良TIME』で学習する機会の創出等について答弁いただきました。次に、県立大宇陀高等学校の下田議員からは、『県立学校のユニバーサルデザインの推進について』と題して、『県立学校の施設をバリアフリー化にしていくことは、障害者に限らず、全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインの推進にもつながるものと考えますが、教育長の考えを伺いたい。』との質問をいただきました。この質問に対して、教育長より、県立高等学校施設のバリアフリー化の推進の取組や今後、ユニバーサルデザインの考え方を念頭に置きながら、引き続き、各学校の実情に応じたバリアフリー化整備を進めていくこと等を答弁いただきました。次に、奈良育英高等学校の浦岡議員からは、『学校外でスポーツを楽しめる環境づくりについて』と題して、『運動部活動をしていない中学生や高校生をはじめ、多くの人たちの体力向上のために、気軽に身体を動かしたり、スポーツを楽しめる環境づくりについて、どのように考えているのか。』との質問をいただきました。この質問に対して、荒井知事より、県で策定した『スポーツ推進計画』に基づき『だれもが、いつでも、どこでも運動・スポーツに親しめる環境づくり』を推進していること、総合型地域スポーツクラブの充実のための対策、子どもの頃の運動習慣の確立のため、学校グラウンドの芝生化や外遊びの楽しさを学んでもらう取組等について答弁いただきました。

続きまして、提言テーマのうち、教育委員会に関係するものの概要を御説明いたします。奈良育英高等学校の田中議員からは、『地域一体型の学校づくり』と題して、『地域と学校とが強く結びつくための方法についての二つの提案、一つ目は、地域と学校が情報を共有できるサイトを開設した上で、各学校に地域に向かって情報を発信できる電子掲示板を設置し、地域に情報を提供するという提案。二つ目は、各地域において市町村と学校の共催のイベントを開催し、地域の方々と学校との交流の場を設定するという提案。』をいただきました。以上が、高校生議会の概要でございます。」

2 第4回協議会（勉強会）の概要について

教育次長「先月8日、教育再生実行会議の議論について御協議いただきました。事務局から、教育再生実行会議の『これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）』において、『特に小学校での英語学習の抜本的拡充、中学校における英語による授業の実施等を検討するとしている』と説明しました。これに対しまして各委員から、『提言を具体化するためには、教育課程の編成、指導法の確立及び教員の指導技術の向上が不可欠で、慎重に時間をかけて教育体制の整備を行う必要がある』との御意見、『英語教育を改善するためには、話す力を評価する必要性がある』という御意見、『英語は、日本が国際舞台で意思疎通を行うのに有効な手段ではあるが、手段だけではなく伝える中身が重要である』という御意見や、『日本の成長戦略として、イノベーションの分野で活躍できる人材を育成することの方が大切ではないか』と種々の御意見もいただきました。さらに本県の英語教育の取組の方向性としては、『日本や奈良の伝統文化を英語で説明する資料を小中学校用に作成する等、奈良TIMEの流れを踏まえた、本県らしい取組を行い、英語で日本や奈良のことを語るができる子どもたちを育成することが大切である』という共通理解をしました。」

議 案 及 び 議 事 内 容

3 「3つのフェスタ」の開催について

教育次長「本県の教育課題である『学習意欲の向上』『規範意識の醸成』『体力の向上』に向けまして3つのフェスタ、『わくわくまなびフェスタ』、『ふれあいフェスタ』、『チャレンジ運動フェスタ』を順次開催します。これらは平成23年度から開始しております。23年度は3フェスタあわせて約5,000名、昨年度は7,000名以上の子ども・保護者・地域の方々に参加いただきました。多くの保護者や地域の方々に直接本県の3つの課題を提起し、課題解決の糸口を示すきっかけとなった取組であったと思っています。本年度は、3年目を迎えます。2年間の取組を検証しながら、3つのフェスタの成功に向けて、各課、力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。また、より多くの県民の方々にこの取組を知っていただくため、本年度は、新聞各紙に3つのフェスタの広告を掲載することとしています。ちなみに、本日6日は、奈良新聞と奈良日々新聞に、8日には、毎日、朝日、読売、産経の奈良版下段に掲載される予定です。」

4 平成25年度「わくわくまなびフェスタ」について

教育次長「3つのフェスタの第1弾として、10月6日に教育研究所で『わくわくまなびフェスタ』を実施します。『学習意欲の向上』を目指し、県内の多様な教育力を結集して、様々な学びの具体例を示すことで、子ども、教員、保護者に学びへの気付きとなる機会を提供することをねらいとしています。参加対象は県内幼児・児童・生徒及びその保護者等で、約1,500名の参加を予定しています。」

5 県立青翔中学校に関する説明会の実施状況等について

理事「来年4月に開校するにあたり、その広報活動を本年4月から行ってまいりました。4月から5月にかけては、市町村教育委員会や教育長へ、また、小学校の校長会等で説明を行いました。児童保護者への説明は、青翔高等学校で行いました学校説明会で、6月15日と8月24日の2回440名の参加を、また、王寺、高田、橿原の地区別説明会では38名の参加を、5回合計478名が参加しました。その内、今回の入学者選抜の対象者となる小学校6年生は130名でした。参加者全員が受験することを願っています。説明会では、青翔高校の荒木校長と学校教育課から、入学者選抜実施要項等の説明をいたしました。また、学校説明会では、資料の写真にもごさいますように、科学への興味・関心を高めるため、青翔高校科学部による気圧の差によってドラム缶をつぶす実験を実施いただきました。児童、保護者以外の参加者として、塾経営者の参加がありました。志学館をはじめとして、7つの進学塾からの参加を得ました。さらに、奈良テレビでは、学校説明会の様子を『県政フラッシュ』及び『ゆうドキッ』において取り上げていただいています。今後は、10月号の『県民だより』の方に募集案内を掲載する予定です。」

6 平成25年度全国学力・学習状況調査の調査結果の概要について

学校教育課長「この調査は、4月24日に4年ぶりに悉皆調査として実施されました。調査内容は、小学校6年生、中学校3年生の全児童生徒を対象とし、教科に関する調査と質問紙調査があります。教科に関する調査は国語、算数・数学で、主として知識に関する問題Aと活用に関する問題Bと分けられております。参加状況は、本県では、全ての公立小・中学校と特別支援学校3校が参加していますが、中学校2校が修学旅行のため後日実施しています。

まず、教科に関する調査結果について説明します。主として「知識」に関する問題Aでは、小学校国語Aで全国平均正答率を0.1ポイント下回りましたが、それ以外については、全国平均正答率を0.7~1.8ポイント上回っています。「活用」に関するB問題については、全ての調査において全国平均正答率を0.1~1.4ポイント上回っています。なお、各教科の小・中学校別都道府県別の実施校数等一覧、各教科の正答数等の分布を示させていただきます。

議 案 及 び 議 事 内 容

次に児童生徒質問紙調査について説明します。学習に対する関心・意欲等に関して、『国語の勉強は好きですか』という質問について、肯定的に答えた児童生徒の割合は、昨年度より減少しております。『算数・数学の勉強は好きですか』という質問について、肯定的に答えた児童生徒の割合は、昨年度より増加していますが、全国平均と比べますと下回っています。勉強好きな子どもを育てるという課題があると認識しています。子どもの生活習慣に関して、『朝食を毎日食べている』『自分で計画を立てて勉強している』『家の手伝いをしている』『同じぐらいの時刻に寝ている』などは昨年度の調査結果と比べて小学校、中学校ともに改善が見られていますが、全国平均より低い状況で、生活習慣に課題が見られます。子どもの考え方に関して、『学校のきまりを守っていますか』の質問について、肯定的に答えた児童生徒の割合は昨年度の調査結果より改善の傾向が見られますが、小・中学校とも全国平均よりおおむね低い状況です。また、『いじめはどんな場合でもいけない』という質問に対して、小学校、中学校とも肯定的に答えている子どもが増えています。小学校でははじめて全国平均値となっております。子どもの社会に対する興味・関心及び学習時間等に関して、『今住んでいる地域の行事に参加していますか』という質問について、肯定的に答えた児童生徒の割合は、全国平均を下回っているものの、昨年度の調査結果と比べて増加しています。また、学習時間や学習塾等での勉強をしている児童生徒の割合は全国平均を大幅に上回っています。

続いて学校質問紙調査について説明します。各学校の校長先生に、答えてもらっているものです。児童生徒に関して、ほとんどの質問について昨年度より改善しています。『児童生徒は、熱意をもって勉強していると思いますか』の質問について、『そのとおりだと思う』『どちらかといえばそう思う』と回答した学校の割合は、全国平均を上回っています。教員研修に関しては、全ての質問について昨年度より改善しています。特に中学校において、昨年度の状況より大きく改善されていますが、全国平均より下回る状況です。調査結果の概要については以上ですが、今後、詳細な分析を行い、具体的な改善の取組の提案へとつなげていきたいと考えています。

今後の取組について、奈良教育大学の先生をアドバイザーとして設置しております、『学力向上実践研究推進協議会』で本調査結果の分析を行いながら、現場の先生方の授業改善や指導方法の改善につながるような具体的な授業アイデア等を改善支援プランとしてまとめ、各学校へ配付し、12月には、調査結果を活用する指導改善に向けた説明会を開催し、指導主事による説明をする予定です。また、新たな取組として子どもたちの学習意欲を高めるためには、分かる授業づくりを支援する必要があるということで、躓きやすい内容の授業モデルを、ウェブページで動画配信したり、それとともに教材あるいは授業展開例もウェブページに掲載したりする等、研究及び検討を進めています。」

7 家庭教育啓発チーム「きらら」140の結成について

人権・地域教育課長「このチーム結成のねらいは、将来親になる世代の高校生が、活動を通して、家族の役割や家庭の教育力の重要性に気付き、将来、自立した社会人となるために必要な資質や能力を養おうとするものです。きららという名称は、家庭教育啓発のキャッチフレーズ『げんきな、みらいの、ならっこみんなで育てよう』から3文字を取ったもので、メンバー数は、県内公立高校20校から応募のありました140名で構成しています。

具体的な活動につきましては、第1期開講式を8月4日、奈良県立大学で行い、『子どものこころを理解する』と題した記念講演やコミュニケーション能力の向上を目指したアクティビティ等を行いました。

第2回となる8月19日には、社会人として必要な、接遇マナーの習得等のアクティビティや、来月うだ・アニマルパークで開催予定の『ふれあいフェスタ2013』の家庭教育啓発ブースの企画・立案に取り組みました。

今後の活動としましては、ふれあいフェスタ以外に『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束

議案及び議事内容

運動の冬の強化期間での啓発活動や来年2月に予定しているイオンモールでの家庭教育啓発イベント等での企画・運営など、こうした研修と活動を繰り返す中で、本県の家庭教育啓発に取り組んでまいりたいと考えております。」

8 夏休み大和っ子スポーツウィーク開催事業について

保健体育課長「この事業は、運動する子とそうでない子の二極化が進む中、運動習慣をもたない子どもに多くの運動が経験できる機会として、夏休みに保護者とともに参加できるスポーツ教室、また記録会を奈良県体力向上推進連絡会との連携事業として、平成24年度より開催しているものです。また、体力の向上はもちろん親子のコミュニケーションや、小学生にスポーツの楽しさを体感させることで、中学校での運動部活動加入等運動する姿勢を身に付けさせることも目的として開催しています。今年度は昨年度の競技に加え、フェンシングというあまり身近に見られない、体感できない種目を一つ加えました。ゲストティーチャーとして、北京・ロンドンオリンピック銀メダリストの太田雄貴選手をお招きし、実技、トークショー等を行っていただきました。参加していただいた保護者から『親子で楽しく運動でき、参加して良かった』『この教室を通して、子どもに積極性が見られるようになった』『機会があれば、次も是非とも参加したい』などの声が聞かれました。今後もこの様な機会をきっかけにし、少しでも多くの奈良県の子どもが、運動好きになってくれるよう取組を進めてまいります。今年の参加者数は、昨年より約300人多い、4,690人でした。」

松村委員長「ただ今、8件のその他報告事項がございましたが、御質問等ございませんか。」

森本委員「高校生議会の関係で質問します。6つの高校が参加されていますが、選抜は自主的ですか、指名ですか。選抜方法を教えてください。」

教育次長「各学校から応募があり、その中から選抜させていただきました。」

森本委員「去年は何校参加されましたか。」

教育長「去年は8校の参加でした。去年は、私学は推薦してもらいました。公立はバランスを考えて選びました。今年は、去年参加してもらった私学1校、公立1校を含めて8校の応募がありましたので、去年参加した2校以外の6校に参加してもらいました。」

森本委員「若い高校生の考えを聞かせてもらい、また、県の教育行政を知ってもらう良い機会だと思います。」

教育次長「質問が県政の課題を的確に捉えて、高校生の視点で指摘してくれていました。また、議会での質問態度が非常に立派で堂々とされていました。これは、学校や先生方の指導の賜物であり、そういう意味では教育効果が高いと思います。」

松村委員長「傍聴席も学校の関係者が多かったですね。私も傍聴しましたが、かなり質の高い質問だったと思います。」

森本委員「全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果について、当県の場合、今年度は全国に比べて概ね良くない結果でしたが、昨年以前はどうでしたか。」

議案及び議事内容

学校教育課長「『勉強が好きですか』という質問については、全国平均と比べてあまり差がないという状況が続いています。子どもの生活習慣は毎年改善されています。本県の大きな課題となっている規範意識に関わる『学校の規則を守っていますか』についても未だ全国平均より下回っていますが、徐々に全国との差は縮まっているという状況です。」

松村委員長「他にございませんか。」

松村委員長「では、次に秘密会に入ります。」

議決事項 1 平成25年度奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員会委員の選任について（秘密会）

議決事項 1 について教育長、教職員課長から説明があり、全委員一致で可決された。

松村委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

松村委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」